

平成 25 年 12 月 13 日

自由民主党道州制推進本部

本部長 今村雅弘様

全国知事会会長

京都府知事 山田啓二

全国知事会地方行政体制特別委員会委員長

埼玉県知事 上田清司

### 道州制推進基本法案（骨子案）に対する意見について

日頃より我が国の発展と国民福祉の向上に御尽力を賜り、また本会の活動に格別の御理解・御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

先日は、貴本部西村明宏事務局長様から、貴本部の道州制推進基本法案（骨子案）の修正案（以下「修正案」という。）について御説明いただきました。

修正案は、本会が8月6日に要請した「道州制の基本法案について」（以下「本会要請」という。）に対する貴本部からの9月26日付け御回答（以下「貴本部回答」という。）とほぼ同一の内容でございます。本会が基本法案の内容として盛り込むことを求めている道州制の根幹に関わる事項については、依然として道州制国民会議に丸投げされております。

貴本部回答に対して本会では、本会要請が反映されていないことから、基本法案には本会要請の各項目を明確に反映するよう10月8日付けで再度要請したところです。

去る11月8日に開催した全国知事会議では、貴本部回答に失望したというのが各知事の共通認識であり、最も積極的な推進論者である知事からも同じ意見がありました。本会要請が全く反映されていないことは誠に遺憾であると言わざるを得ません。

つきましては、繰り返しになりますが、今後の基本法案の御検討に当たっては、本会要請の各項目を基本法案に明確に反映されますよう重ねてお願い申し上げます。